

柳川市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成25年3月29日

柳川市監査委員 松藤 博明
柳川市監査委員 吉田 勝也

平成24年度財政援助団体監査報告

第1 監査の対象団体及び所管部署

監 査 の 対 象 団 体	所 管 部 署
柳川市体育協会	教育部生涯学習課

第2 監査の期間

平成25年1月7日から平成25年2月26日まで

第3 監査の範囲及び方法

監査は、平成23年度に執行した当該財政援助団体の出納その他事務の執行が、事業計画及び交付条件に従って実施され、適正かつ効率的にその効果があげられているか、会計経理に誤りがないか等を主眼とし、監査に当たっては、当該監査対象団体及び監査対象部署から関係書類等の提出を求め、又所管部署職員からの事情聴取を行い実施した。

第4 監査を実施した監査委員名

松 藤 博 明
吉 田 勝 也

第5 補助金等の名称、交付金額、目的

平成23年度に交付された補助金等は、以下のとおりとなっている。

補 助 金 等 の 名 称	金 額(円)
柳川市体育協会補助金	2,205,000

現在の柳川市体育協会(以下「体育協会」という。)への補助金交付額については、合併前の旧柳川市での補助金900,000円及び旧大和町での補助金1,200,000円並びに旧三橋町での補助金350,000円の合計額2,450,000円が合併後の平成18年度まで交付されていたが、平成19年度より1割削減されて2,205,000円が毎年度交付されている。

第6 対象団体の概要

1 柳川市体育協会

(1) 団体の目的及び事業

柳川市体育協会は、「市内における体育・スポーツを振興し、市民の心身の健全育成と明るく豊かな市民生活の育成に寄与するとともに、市民相互の親睦を図ることを目的とする。」とされている。(協会規約第3条)

なお、体育協会は目的を達成するため、下記の事業を行うとされている。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)加盟団体の強化発展と相互の連絡、融和を図ること。
- (2)体育・スポーツに関する各種事業の実施、援助、啓発、指導及び奨励を図ること。
- (3)体育功労者又は体育について優秀な個人もしくは団体の表彰を行うこと。
- (4)その他本会の目的に必要な事業を行うこと。

平成23年度において、体育協会が実施した事業は下記のとおりである。

(平成23年度 柳川市体育協会事業報告より)

(理事会等)

月・日	大会名
4月 14日	体育協会理事会
5月 6日	体育協会理事会
14日	体育協会総会
7月 7日	体育協会理事会
10月 20日	体育協会理事会
12月 17日	体育協会理事会
2月 9日	体育協会理事会
3月 1日	体育協会理事会
17日	体育協会役員会

(年間行事)

月・日	大会名
4～8月	第5回柳川市ナイターリーグ戦
4～10月	大和、三橋体協ソフトボールナイターリーグ
4月 16日	第1回柳川市グランドゴルフ会員大会
17日	柳川市民春季ソフトボール大会
24日	第1回柳川市体協ペタンク大会
24日	筑後南部ブロック大会(少林寺拳法部)
25日	体育協会スポーツ大会(ペタンク)
29日	第24回大和町中学親善卓球大会
29日	南筑後地区少年柔道大会
29日	西日本選手権大会(少林拳部)
5月 8日	昇級審査(空手道部)
22日	少林寺拳法中学生大会
24日	第5回ペタンク交流大会
28日	柳川市剣道連盟級位審査会
28・29日	第18回大和カップ少年サッカー大会

29日	第25回空真会硬式空手道大会
29日	柳川市民ソフトテニス大会
29日	柳川レインボー少年ソフトボール大会
6月11・12日	第22回柳川オープン中学卓球選手権大会
15日	第31回市民ペタンク大会
19日	2011年度夏季柳川オープンバドミントン大会
26日	少林寺拳法福岡県大会
7月 10日	第30回有明海旗争奪少年剣道大会
12日	ねんりんピック柳川会場大会(ペタンク部)
13日～	ソフトバレーナイター大会
17日	みつはし陸上クラブマラソン大会
18日	大牟田地区少年柔道大会
24日	柳川市陸上記録会
28～31日	柳川市剣道連盟暑中稽古
31日	少林拳柳川健心大会
8月 7日	第28回柳川オープン卓球大会
20・21日	オクイ旗ミニバスケットボール大会
21日	県民体育大会夏季大会
28日	昇級審査(空手道部)
28日	酒井杯ソフトテニス大会
28日・9月24日	第15回ドリームスカップ(バスケットボール)
9月	読売新聞大会(少年・野球部)
9～11月	第10回柳川市・みやま市交流野球大会
4日	第55回矢部川東西対抗剣道大会
4日	柳川市子供育成会(ソフトボール部)
4日	柳川市民三橋夏季大会(ソフトボール部)
5日	第6回体協ペタンク交流大会
7日	第2回柳川市グランドゴルフ会員大会
10日	第4回南筑後老連ペタンク大会
10・11日	第4回柳川カップミニバスケットボール大会
11日	柳川市近郊バドミントン親善大会
11日	ソフトバレーボールコスモス大会
11日	柳川市民秋季ソフトボール大会
13日	少林寺拳法九州大会
18日	県民体育大会(剣道部)
18日	県民体育大会(空手道部)
24日	第5回市老連ペタンク大会
25日	第10回柳川市バウンドテニス親善交流大会
10月 2日	少林拳柳川大会
2日	第45回とびうめ国体開催記念(卓球部)
9日	ジュニアテニス大会
10日	柳川市小学生相撲研修大会
10日	柳川市近隣小学生ソフトボール大会

16日	第32回園田勇杯少年柔道大会
16日	第12回少林寺拳法だるま祭
30日	第62回筑後地区郡市対抗剣道大会
30日	第1期太極拳講習会
30日	第25回柳川市長杯白秋祭弓道大会
11月 3日	第4回城内杯少年サッカー大会
12日	柳川市剣道連盟級位審査会
13日	柳川オープンテニス大会
13日	玉照杯福岡選手権大会(少林拳部)
16日	第2回市民ペタンク大会
20日	ソフトバレーボール秋季大会
22日	第34回支部ペタンク大会
23日	少林寺拳法乱捕研究会
23日	柳川市少年親善剣道大会
23日	南筑後地区少年柔道大会
27日	2011年度秋季柳川オープンバドミントン大会
27日	平成23年度宣言タイムマラソン大会(陸上部)
12月10・11日	第11回柳川市民杯ミニバスケット大会
11日	30周年記念少年柔道大会
18日	昇級審査(空手道部)
18日	第6回B & G中学生剣道大会
19日	第9回柳川市バウンドテニス親善交流大会
1月 8日	柳川市小学生チーム対抗駅伝大会(バスケット部)
8日	寒けいこ(空手道部)
9日	平成24年新年射会(弓道部)
13日	柳川市体協総合ゲートボール大会
29日	柳川市剣道連盟寒中稽古
2月 5日	第5回つくしんぼ杯バドミントン大会
5・12日	第16回ドリームスカップ(バスケット部)
10日	柳川市体協総合第8回ゲートボール大会
19日	第51回柳川市バドミントン大会
26日	大和町B & G杯少年柔道大会
3月 4日	三橋少年野球大会
11日	ソフトバレーボール春季大会
12日	第35回支部ペタンク大会
13日	西日本壮年大会(ソフトボール部)
17日	第29回高校女子バレーボール柳川大会
18日	第29回高校男子バレーボール柳川大会
18日	太極拳講習会
19日	みつはし陸上クラブマラソン大会
20日	第29回中学男女バレーボール柳川大会
27日	柳川ジュニアクラブソフトテニス大会

(2) 市との関係

体育協会の所在地は「柳川市本町53番地1」とされ、柳川市民体育館内に事務局が置かれている。(協会規約第2条)

(3) 組織

「本会は、市内の種目別アマチュアスポーツ団体及び本会の趣旨に賛同するものをもって組織する。」とされ、平成23年度の会員数は大人1,869人及びジュニア1,031人となっている。(協会規約第5条)

(4) 加盟団体

体育協会に加盟している団体は25団体で、下記のとおりとなっている。

(協会規約第6条)

- | | | |
|-------------|---------------|-------------|
| 1. 野球 | 11. 卓球 | 21. ライフル射撃 |
| 2. ソフトボール | 12. 陸上 | 22. バウンドテニス |
| 3. バレーボール | 13. 弓道 | 23. ペタンク |
| 4. バスケットボール | 14. グランドゴルフ | 24. 水泳 |
| 5. 剣道 | 15. ゲートボール | 25. 太極拳 |
| 6. 柔道 | 16. 空手道 | |
| 7. 相撲 | 17. 少林寺拳法 | |
| 8. 硬式テニス | 18. 少林拳 | |
| 9. ソフトテニス | 19. サッカー | |
| 10. バドミントン | 20. ソフトバレーボール | |

(5) 役員体制

体育協会には下記の役員が置かれている。(協会規約第7条)

- | | | | |
|----------|-----|------------|----|
| 1. 会長 | 1名 | 7. 事務局員 | 1名 |
| 2. 副会長 | 2名 | 8. 会計 | 1名 |
| 3. 理事 | 25名 | 9. 監事 | 2名 |
| 4. 評議員 | 57名 | 10. 体育指導委員 | 1名 |
| 5. 事務局長 | 1名 | 11. 顧問 | 1名 |
| 6. 事務局次長 | 1名 | | |

(6) 事業の概要

ア 財務状況

平成23年度の柳川市体育協会の決算は下記表のとおりで、収入が4,521,170円、支出が4,469,044円で、収入から支出を差し引いた52,126円が平成24年度へ繰越されている。

歳入の主なものは、市からの補助金2,205,000円で歳入決算額の約48.8%となってお

り、次いで会員からの会費 934,500 円(約 20.7%)となっている。

歳出の主なものは、各種スポーツ大会等の推進費や加盟団体への助成金等の体育推進費 2,710,090 円で歳出決算額の約 60.6%となっており、次いで体育協会の運営経費である事務局費 1,012,104 円(約 22.6%)となっている。

【収 入】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
繰越金	314,580	314,580	0	前年度繰越金
会 費	950,000	934,500	15,500	会費500円×1,869人(シニア71,031人)
補助金	2,205,000	2,205,000	0	市からの補助金
		467,090	467,090	(県)補助金(全国青年大会、バレー、バスケ)
助成金	90,000	90,000	0	(財)県スポーツ振興公社より
雑収入	500,000	509,850	10,000	自販機売上手数料
		150		預金利息
合 計	4,059,580	4,521,170	461,590	

【支 出】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増減額	備 考
事務局費	149,000	142,052	6,948	県体協負担金
	32,000	30,052	1,948	県体協賛助会費
	240,000	240,000	0	占有料(自販機設置敷地料、4台)
	600,000	600,000	0	事務局員費
(小計)	1,021,000	1,012,104	8,896	
会議費	300,000	318,394	18,394	総会他
(小計)	300,000	318,394	18,394	
大会費	250,000	230,450	19,550	スポーツ大会(バレー)
(小計)	250,000	230,450	19,550	
体育推進費	1,050,000	995,000	55,000	推進費(一般35大会、シニア13大会)
	760,000	747,600	12,400	各部助成金
	513,000	500,400	12,600	県体強化費(1人1,800円×278人)
	0	467,090	467,090	全国青年大会(バレー、バスケ)
(小計)	2,323,000	2,710,090	387,090	
需用費	45,000	41,685	3,315	事務用品
	25,000	25,000	0	通信費(切手・ハガキ)
	10,000	7,200	2,800	旅費(出張)
(小計)	80,000	73,885	6,115	
予備費	85,580	124,121	38,541	全国大会・水泳、バレー、ソフトバレー他
(小計)	85,580	124,121	38,541	
合 計	4,059,580	4,469,044	409,464	

(収 入)

(支 出)

(差引残高)

4,521,170

-

4,469,044

= 52,126(次年度繰越額)

第7 監査の結果

監査対象の出納に係る事務については、概ね適正に執行されていたが、一部について下記のとおり是正又は検討を要する事項が認められたので、適切な措置を講じることにより、今後の事務処理に万全を期するようにされたい。

1 予算措置について

平成23年度決算書では支出項目の一部について、予算額を超過した支出額がみられるため、予算額を超過するような支出額がある場合には、補正予算及び予算流用等による対応をされたい。

2 支出について

一部の経費について、支出伝票がないものがあることから、経費の支出にあたっては支出伝票を作成されたい。

3 規程等の整備について

旅費については、市の旅費規程に準じて支給されてあるようだが、体育協会としての支給規程を整備されたい。

4 事務局について

出納に係る事務については、主に事務局員1名により行われているため、事務局職員各々の職務について見直しを行われたい。

5 まとめ

今回の監査は、当初は財政援助団体等監査の対象団体とはなっていなかったものの、近隣市において同様の団体における不祥事が発生したため、本市においても監査の必要性があると判断したことから、先に行った柳川市交通安全推進協議会他4団体に加えて、追加監査を実施した。

監査の結果については、体育協会より提出のあった監査資料に加え、これを補完するものとして平成25年2月6日に、体育協会事務局職員及び当該団体に対する補助金交付の所管課である教育部生涯学習課職員から説明を聴取したが、監査対象の出納に係る事務については、提出された決算書及び出納書類等から計数についての誤りがないことから、概ね適正に処理されていたことと判断した。

しかしながら、「4 事務局について」で述べているとおり、事務局員については多忙を極める体育協会行事等の事務に加え、特に会計担当者がいるにもかかわらず、出納事務までも主に1名で行っている現状については、改善すべき事項だと思われる。

このため、今後体育協会においては、補助金交付の所管部署である教育部生涯学習課の指導・助言を受けながら、職員各々についてはその与えられた職務を果たされるとともに、また職員相互によるけん制効果を発揮することによって、なお一層透明性のある事務処理を行うなど適正な対応をとられることを要望する。